

地域説明会資料

(初版 R001)

神の谷校区防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド：令和 2 年度版

(本編)

令和 2 年 12 月 13 日

神の谷校区防災福祉コミュニティ

地域おたすけガイドとは？

- ▶ 『地域おたすけガイド』は、神の谷地域の皆さんが、災害時（台風・地震・火事等）にどのような活動をするかを示したガイドブックです。
- ▶ しかし災害時には何が起こるかわかりません。災害時は、『地域おたすけガイド』を活用しながら、周囲の状況をよく確認して、まずは自らの安全を確保し、慌てず、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。

＜おたすけガイドの構成＞

おたすけガイド本編	活動指示書 (神の谷校区避難所名簿)
<p>【事前】</p> <ul style="list-style-type: none">・主に本部や自治会役員等が保管・内容を確認しておく。 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none">・チェックシートの手順を踏まえながら活動を行う	<p>【事前】</p> <ul style="list-style-type: none">・数部コピーしておく。 <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none">・各担当者に配布する。・各担当者は活動指示書を見ながら活動を行う。

● このおたすけガイドは？

本ガイドは神の谷校区防災福祉コミュニティの運営委員と婦人防災安全委員等が訓練を通じて繰り返し検証して見直して参ります。

1 運営本部の設置基準と避難について

- 震度5弱以上若しくは台風・大雨や地震による被害が拡大する恐れがある場合や**特別警報※**が出された場合、地域内に**土砂災害警戒情報**若しくは**避難準備・高齢者等避難開始の情報**が発令された場合等は委員長の判断で運営本部を設置します。
- 神戸市が発令する避難情報の**警戒レベル5**では既に災害が発生している状態です。これは、必ず発令されるものではありません。**『警戒レベル4』**で原則として近くの避難所（**神の谷小学校又は西落合中学校**）へ避難して下さい。
- 地域の皆さんには、神戸市発表のハザードマップで自宅が安全かどうか確認して頂き警報が出ても、**在宅避難**もありだと思いますので避難所への避難は原則的には、ご希望者のみと致しブロック長を中心として**『神の谷校区避難者名簿』**を作成します。尚、不明な点は市民防災リーダー（神戸市認定）や防災士（県知事認定ひょうご防災リーダー証授与者）が所属する神の谷校区防災福祉コミュニティにご相談下さい。避難希望の方は、この**『お助けガイド』**に基づき声を掛け合って、安全・確実に避難しましょう。

避難情報の種類

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報	防災気象情報
警戒 レベル5	命を守る 最善の行動	緊急安全確保 (出来る範囲で発表)	氾濫発生情報 大雨特別警報※ 等
警戒 レベル4	全員避難	避難指示	氾濫危険情報 土砂災害警戒 情報 等
警戒 レベル3	高齢者は避難 他の住民は準備	高齢者等避難 (市町村が発令)	氾濫警戒情報 大雨警報 等
警戒 レベル2	避難に備えハザード マップ等により自ら の避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁発表)	上記は 皆さんのが自主的 に避難行動 を取る為の参考 とする情報 です。
警戒 レベル1	災害への 心構えを高める。	早期注意情報 (気象庁発表)	

市町村が出す避難情報と国や都道府県が出す防災気象情報が5段階あります。

参考

警戒レベル3で自宅が安全でなく避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。その他の方は避難の準備を整えましょう。警戒レベル4で速やかに避難場所に避難しましょう。外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。

※特別警報（参照：気象庁HP）とは

令和2年8月24日より大雨特別警報の発表基準が雨を要因とする基準に一元化されました。台風等を要因とする特別警報の指標と、雪を要因とする特別警報の指標が区別された。大雨特別警報は避難勧告等に相当する気象現象をはるかに超えるような現象が対象。警戒レベル5相当の情報〔洪水〕や警戒レベル5相当の情報〔土砂災害〕として運用されます。災害の危険性が認められている場所から未だ避難出来ていない住民には直ちに命を守る行動を取って頂くことを徹底する呼びかけとして発令されます。

大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴風	暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合
波浪	高潮になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

2 活動方針

- ・阪神大震災直後、16万4千人が瓦礫の下敷きとなり約8割が自力で脱出、約3万5千人が生き埋めとなり近隣住民が約2万7千人を救出した24時間以内だったので8割が生存。一方消防・警察・自衛隊が救出した約8千人の半数が亡くなっています。この教訓で『自分の命は自分で守る=自助』次に『地域は地域の人達で守る=共助』が効果的で、とても重要だと判りました。災害時は
- ・先ずは、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、慌てず、無理をせず、自分達のできる範囲で防災活動を行いましょう。
- ・そして、自分の安全を確認した後、ご近所（=互近助＊）で声を掛け合って『神の谷校区避難者名簿』にのっとって避難に時間を要する人と（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）その支援者を、避難所に誘導します。＊：顔が見える近くの人が近くの人を助ける。
- ・自助：共助：公助 = 7 : 2 : 1です。無理せず、今自分で出来る事を行う！

3 役員參集場所等一覧

運営本部	神の谷地域福祉センター					
ブロック本部 (ブロック長は各ブロックの代表者が選任した防災担当とします。 連絡網参照)	神の谷 1 丁目 (名谷 18・19・20 団地)	神の谷 2 丁目			神の谷 3 丁目 (名谷 24 団地・ガーデンハウス名谷 2)	
	神の谷 4 丁目 (名谷 21 团地・市営神の谷住宅)	神の谷 5 丁目 (一戸建て・名谷コーポタウン・ガーデンハウス名谷)			神の谷 5 丁目 (1 番地~2 番地・アーバニィーヒルズ名谷)	
	神の谷 6 丁目 (名谷 26 团地 名谷 27 团地 カナエタウン)	神の谷 7 丁目 (名谷 25 团地 一戸建住宅)			北落合 4 丁目 (一戸建住宅 名谷北センター)	
緊急避難場所 (屋内・屋外)	名称	災害毎の注意事項 (2ヶ所とも使用可)			備考	避難所
直接避難	神の谷小学校	土砂	洪水	津波		
	西落合中学校	○	○	○		
防災資機材庫 [2ヶ所]	神の谷地域福祉センター			神の谷南公園		
防災行政無線 保有者(ラジオ型)	神の谷地域 福祉センター	防コミ委員長			防コミ副委員長	
その他						

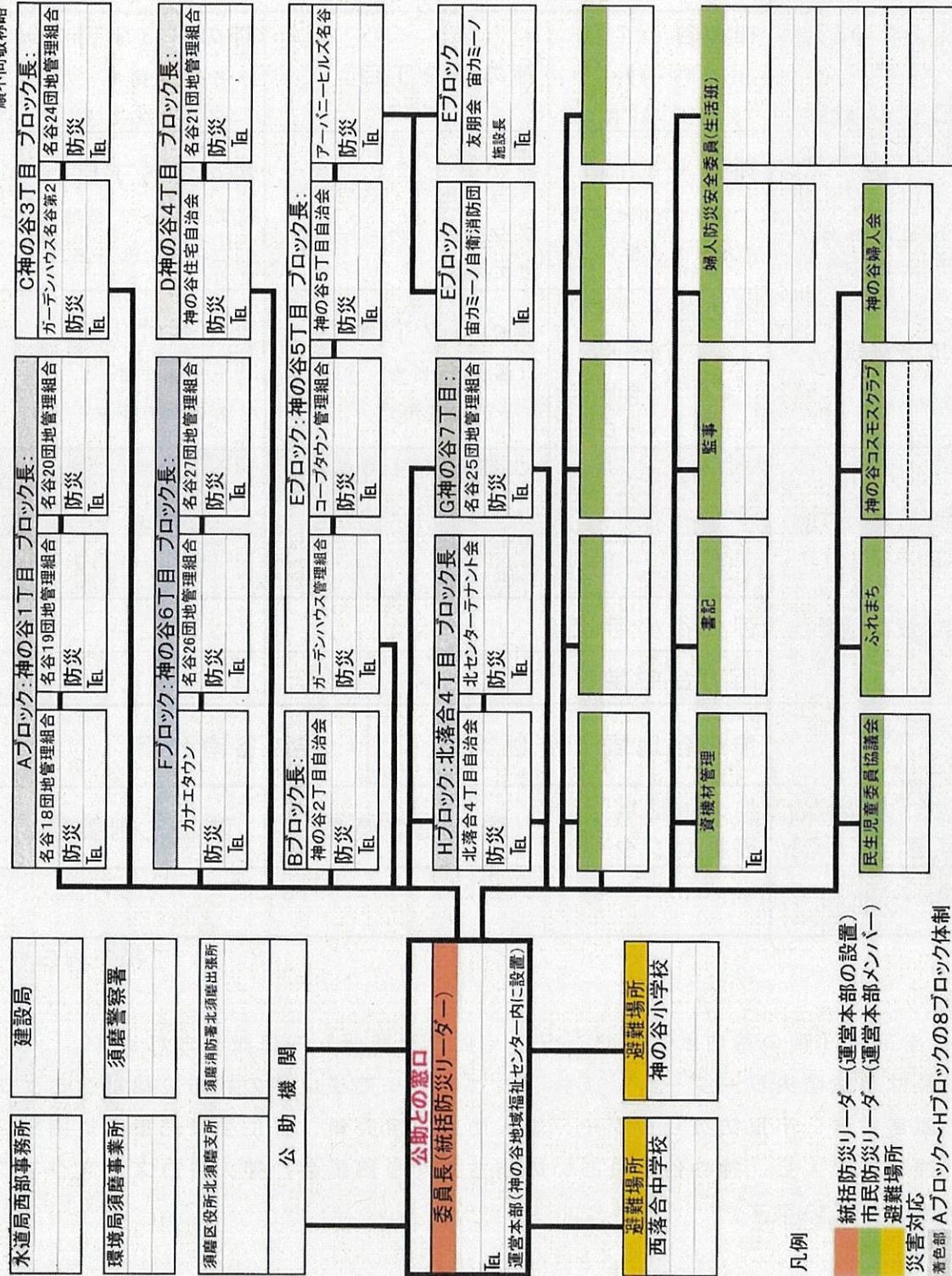
(順不同敬称

略)

運営本部は「神の谷地区福祉センター＝福祉避難所」内に設置されます。

委員長は統括防災リーダー です。神の谷防災福祉コミュニティ運営委員、市民防災リーダー、婦人防災安全委員、民生委員児童委員協議会、神の谷婦人会、神の谷ふれあいのまちづくり協議会、神の谷コスモスクラブで構成されています。

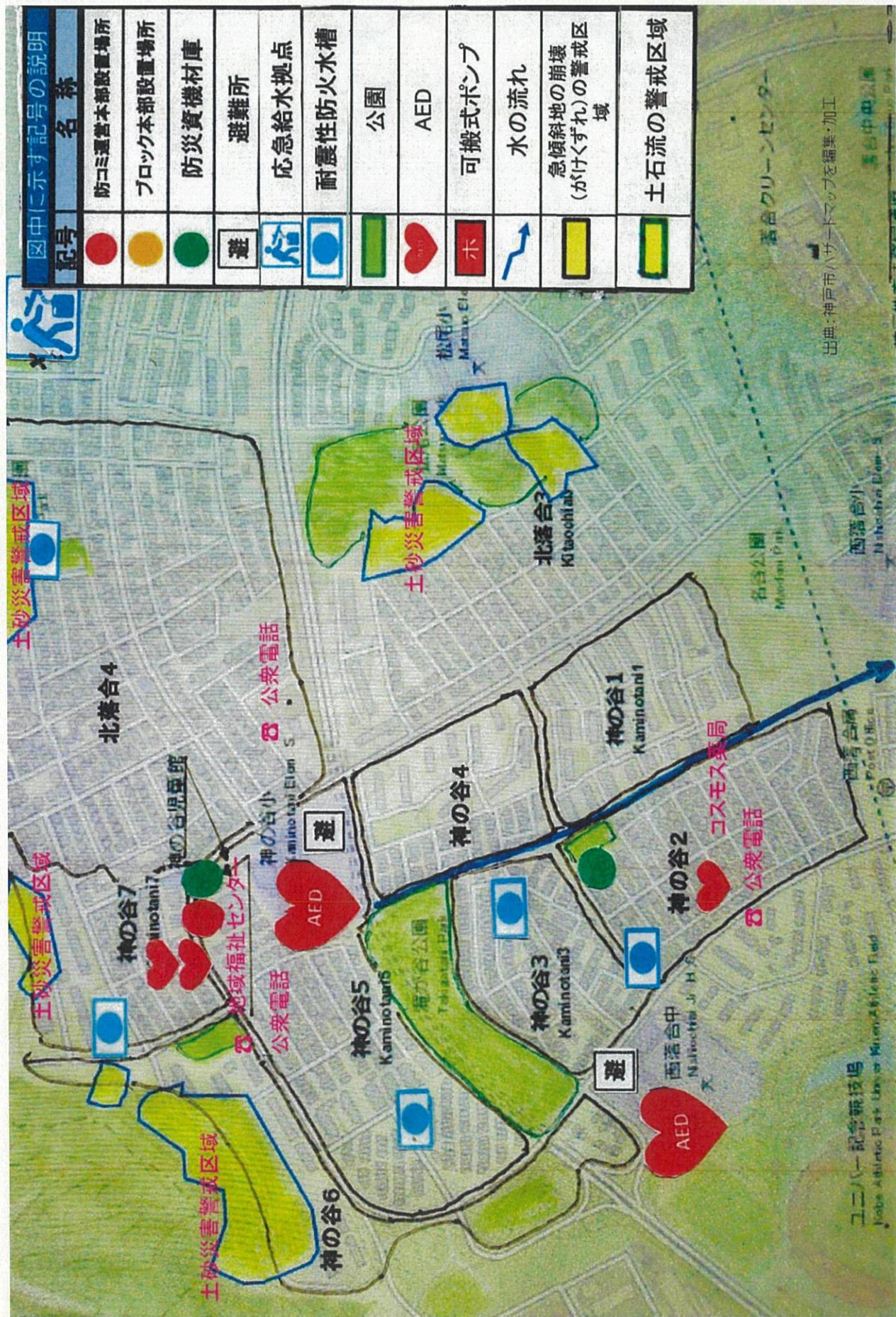
神の谷校区防災福祉コミュニティ災害時の連絡網(案) 令和3年版



· 凡例

- 災害対応
着色部 Aブロック～Hブロックの8ブロック体制
避難場所
市民防災リーダー(運営本部メンバー)
統括防災リーダー(運営本部の設置)

個人情報を含んでいます。取り扱いは十分ご注意下さい。災害対策以外には使用しません。



神の谷校区地図

**避難所：神の谷小学校
西落合中学校**

神の谷 1 丁目（名谷 18・19・20 団地管理組合 = 530 戸）

神の谷 2 丁目自治会（148 戸）

神の谷 3 丁目（ガーデンハウス名谷第 2・名谷 24 団地 = 229 戸）

神の谷 4 丁目（市営神の谷住宅・名谷 21 団地 = 336 戸）

神の谷 5 丁目（280 戸）

（ガーデンハウス・コーポタウン・神の谷 5 丁目・アバニーヒルズ名谷）

神の谷 6 丁目（名谷 26・27 団地、カナエタウン = 286 戸）

神の谷 7 丁目（名谷 25 団地・一戸建て 200 戸）

北落合 4 丁目（北落合 4 丁目・北センターテナント会 = 518 戸）

上記避難場所は目安ですのでブロック長と地域の避難希望者の方と協議して、避難場所をどちらかに決定します。

尚、各ブロック長はアンケート用紙を各戸に配布して地域の皆さんの避難希望を確認して神の谷校区避難者名簿を作成しておく。また、避難希望者には『災害・避難カード』を渡しておいて災害時は避難所に持参するようにして下さい。

神の谷校区地図の補足

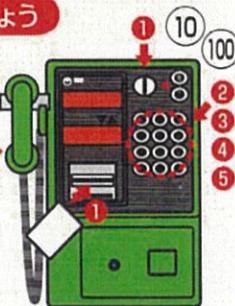
- 1、防コミ運営本部設置場所は神の谷地域福祉センター内に設置。
- 2、応急給水拠点は北落合 5 丁目畠ヶ谷公園、南西の角に設置。
- 3、防災資材庫は神の谷地域福祉センター、南公園内の 2 カ所に設置。
- 4、神の谷校区 AED 設置場所は神の谷小学校、西落合中学校、神の谷地域福祉センター、コスモス薬局、特別養護老人ホーム 5 カ所に設置。
- 5、防火水槽（40t）は神の谷 2 丁目、神の谷 3 丁目、神の谷 5 丁目、神の谷 7 丁目、北落合 4 丁目（亀ヶ谷公園）の 5 カ所に設置。
- 6、NTT 西日本の公衆電話は 3 カ所、コスモス薬局前、神の谷北公園、アルマ動物病院横に設置されている。災害時は携帯電話よりつながりやすいので安否確認の災害用伝言ダイヤル（171）として利用しましょう。



災害用伝言ダイヤル（171）（電話サービス）の使い方

公衆電話からあなたの無事を伝えましょう

- ①受話器をとって10円や100円玉[※]、またはテレホンカードを入れます
- ②「171」をおします。つぎに「1」をおします ①→
- ③いえの電話番号をおします
（　　）ー（　　）ー（　　）
- ④「1#」をおして、伝えたいことを言います
「〇〇です。〇〇にいます」
- ⑤「9#」をおすと、終わりります



* 100円玉を入れた場合は
おつりがでません

公衆電話で家族の声をききましょう

- ①受話器をとって10円や100円玉[※]、またはテレホンカードを入れます
- ②「171」をおします。つぎに「2」をおします
- ③いえの電話番号をおします
（　　）ー（　　）ー（　　）
- ④「1#」をおすと、家族の声が聞けます
「〇〇です。〇〇にいます」
- ⑤「9#」をおすと、終わりります

■加入電話、ISDN、公衆電話、ひかり電話（電話サービス）、災害時特設公衆電話からご利用できます。携帯電話等、他通信事業者の電話からのご利用は、各通信事業者へお問い合わせください。
■ご利用時には通常、電話をおかげになる場合と同様の料金が必要です。

■本サービスはNTTコミュニケーションズが提供するサービスですが、実際の災害発生時は、災害の発生地域に応じて、NTT東日本およびNTT西日本がそれぞれ運用します。
■電話番号1件あたり最大の伝言蓄積数や保存期間等は災害の状況により異なります。
最新の情報はホームページ
(<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/news/index.html>)でご確認ください。

審査14-506-1

**神の谷
防災福祉
コミュニティ
防災資機材庫
備品一覧表**

■鍵所有者 :

防災福祉
コミュニティ
委員長が所有、

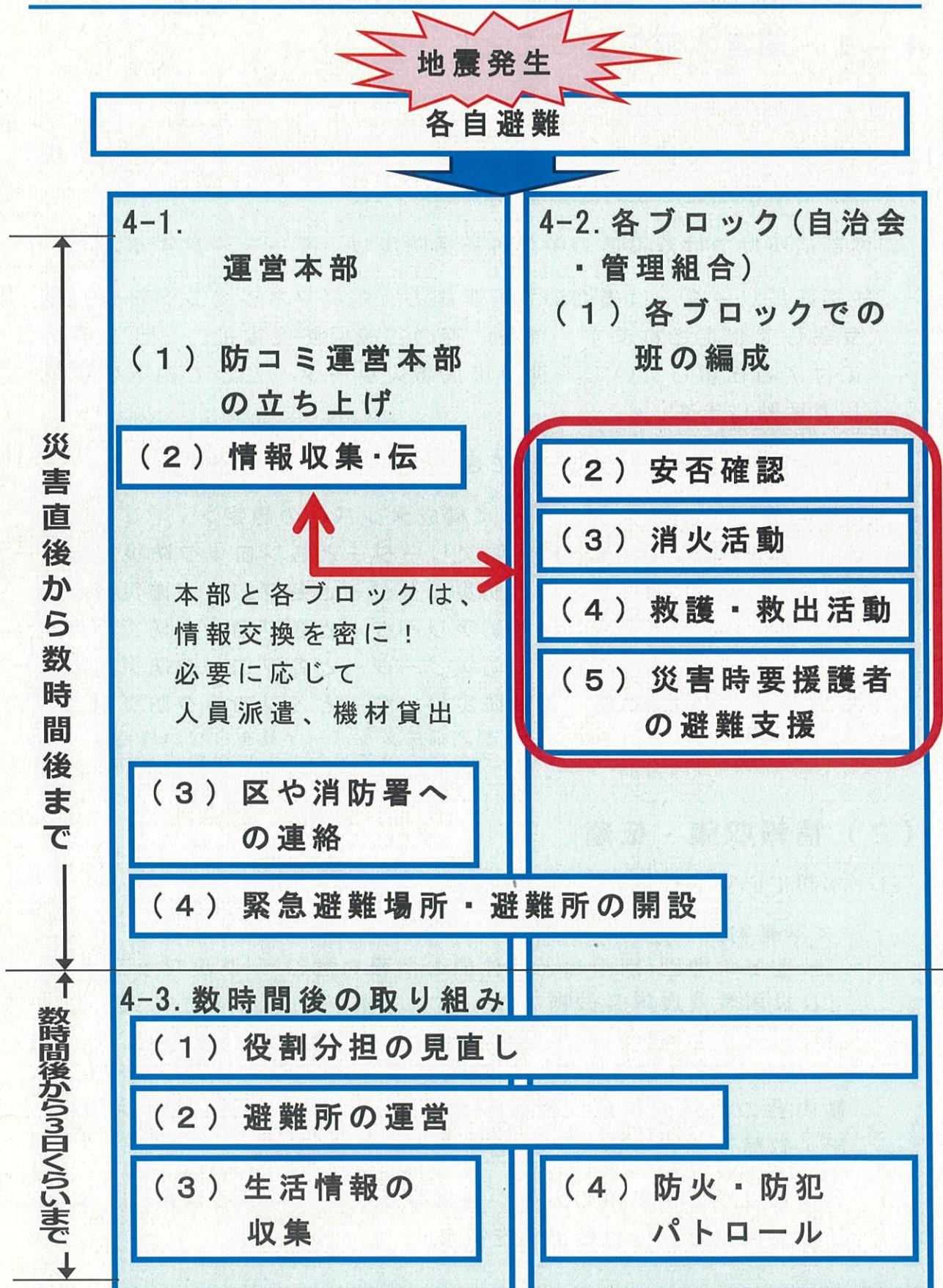
地域福祉センターの
倉庫の鍵は、
地域福祉センターにも
有ります。

防災資材一覧表

品 名		規 格	台 数	
救 助 用	防災資機材倉庫	ヨド物置(エルモ 2511)	センター	南公園
	簡易担架	四足	2台	0
	二連梯子	5, 3M	1台	0
	アルミ脚立	1, 8M	1台	0
	だるまジャッキ	2t	1台	1台
	油圧ジャッキセット	5t すきまジャッキ	0	1セット
	土嚢袋	48cm×62cm	60袋	40袋
	トランジスター・メガホン		4台	0
	大ハンマー(木柄)	3.5kg	1本	2本
	スコップ(丸型)		4本	5本
保 安 用	クリッパー	大型	1個	1個
	つるはし(両ツル)	木柄	1台	1台
	金テコ	25φ×900mm	3台	3台
	アメリカンヒッコリー	剣付消防斧(木柄)	2本	0
	のこぎり	330mm	4本	3台
	強化液消火器・粉末消火器	家庭用液体型	3台	1台
	簡易消火器(スプレー式)		1台	1台
	折り畳み式リヤカー	アルミ製	0	1台
	介護用車椅子		1台	0
	ヘルメット	大人用・子供用	30個(大)	10個(子)
訓 練 用	懐中電灯	強力・防水ライト	8台	7台
	拍子木		17組	0
	保安赤色指示灯		38台	0
	簡易トイレ非常用凝固剤		5袋	0
	広報・訓練用拡声器	ワイヤレスマイク付	1台	0
	訓練用水消火器		3台	0
	布バケツ		0	22個
	簡易テント(アルミ製)	200×200×210	0	1台
	コードリール	20M	1台	0
	ロープ(結束訓練用)	3M	0	50本
見回用ジャンバー・帽子・軍手・ロープ(200M)・プラカード・ブルーシート・非常食				

上記の備蓄資材は連絡頂ければ貸出致します。訓練以外でも遠慮なく連絡下さい。

4 災害時の活動手順 ~チェックシート形式~



災害直後から数時間後まで

4 - 1. 運営本部で行うこと

(1) 運営本部の立ち上げ

□ 運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで本部を立ち上げる。

□ 本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する。

統括防災リーダーは須磨消防署実施の『防災マネジメント研修』を受講して認定されます。現在、神の谷校区防災福祉コミュニティには7名在籍していて、神戸市民防災リーダーとして腕章を着用して活動します。

□ 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、班編成を行う。

班編成) <班> <構成メンバーの想定>

情報収集伝達班	市民防災リーダーと各ブロック防災担当
安否確認班	市民防災リーダーと各ブロック防災担当
救出救護班	市民防災リーダーと各ブロック防災担当
避難支援班	市民防災リーダーと各ブロック防災担当
消火活動班	市民防災リーダーと各ブロック防災担当

注) 想定構成メンバーが集まらない場合は、その場にいるメンバーで班構成を行う。

(2) 情報収集・伝達

□ 本部に必要な準備物を配置する。

<準備物>

□ 地域の地図(別図など各住棟の情報も含む)、防災マップ

□ 災害時要援護者台帳など

□ ホワイトボードまたは模造紙(情報共有のために記録)

□ 地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、各ブロックに活動内容の具体的指示(情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護、災害要援護者の避難支援等)を出す。

□ 各ブロックの活動班の人員や機材等が不足している場合は、本部から人員派遣、機材貸出等を行う。

<人員・道具等の対策>

- ・人員：昼間は西落合中学校生徒、近隣ブロックスタッフ
- ・道具：防災資機材庫、近隣ブロックの資機材

(3) 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

(4) 緊急避難場所・避難所の開設

- 学校関係者・区役所職員と協力して緊急避難場所・避難所を開設する。
- 避難者名簿を作成する。

各ブロック長は住民の希望を聞いて事前に神の谷校区避難者名簿（神の谷小学校、西落合中学校）を作成しておく。

4-2. 各ブロック（自治会・管理組合）で行うこと

(1) 各ブロックでの班の編成

- 防災活動が可能な場合は、ブロック本部に集まり、市民防災リーダーの指示によりブロック長が、数名で班を編成して防災活動を行う。
班編成）消火班、救出救護班、安否確認班
避難誘導班（被害時要援護者を避難誘導する）
- ブロック長は各班の活動経過・結果や問題点（人員・道具の不足等）を把握し、本部市民防災リーダーに報告・協力要請等をする。

(2) 情報収集・伝達 活動指示書(情報収集・伝達)

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
- 防災行政無線等により収集した地震情報等は、市民防災リーダーより伝令等により、ブロック長に伝達する。
- 伝令等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。

(3) 安否確認 活動指示書(安否確認)

- 各ブロックで民生・児童委員等と協力しながら、安否確認を行う。

(4) 消火活動 活動指示書(消火活動)

- 出火場所を確認する。
- 消火活動人員の割り振りをする。
- 耐震性貯水槽の小型動力ポンプやあらゆる消防器具等を活用し初期消火を行う。

(5) 救出・救護活動 活動指示書(救出・救護)

- 救出活動人員の割り振りをする。
- 二次災害に注意しながら、防災資機材を使用し、負傷者を救出する。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

(6) 災害時要援護者の避難支援

活動指示書(災害時要援護者の避難支援)

- 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要のある災害時の要援護者の避難支援を行う。
- 支援者の割り振りをする。

参考：災害要援護者とは？

災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方

- ・障がいのある方
- ・介護が必要な方
- ・高齢者（ひとり暮らしの方、高齢者世帯など）
- ・難病患者、乳幼児、妊娠婦のほか、災害時に負傷した方など自力で避難することが難しい方

発災数時間後から 3 日(72 時間)くらいまで

4 – 3 . 数時間後から行うこと

(1) 役割分担の見直し

- 防災福祉コミュニティの役員の集結状況や災害の状況に応じて役割を見直す。

(2) 避難所の運営

- 学校関係者、区役所職員や災害ボランティアと協力して避難所の運営にあたる。
- 女性や子育て家庭への配慮
- 災害時要援護者への配慮（要援護者ご本人やご家族の意向を踏まえ、避難所内に一般の方と区分けした要援護者のための福祉避難室を設けるなどの対応：保健室の利用など）

※特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な方、透析患者やオストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを、他の避難者に理解していくことが大切。

- 福祉避難所（神の谷地域福祉センター）を必要とする方について、避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。

参考：福祉避難所とは？

災害時の避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する方々のために、市が二次的に開設する避難所。

福祉避難所に直接避難することはできない。

まずは避難場所に避難し、避難所を巡回する市の保健師等へつなぐ。

- 同行避難してきたペットへの配慮

(3) 生活情報の収集

- 生活情報の収集及び住民への周知

(4) 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。

《参考》個人の行動で気をつけること

1 地震発生直後の安全の確保

- 火を使用している場合は、可能な限り火を止める。
ガスの元栓や電気コンセント等を抜く
- 地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保する。
- 家族の安全を確認する。
(一緒にいない家族は安全の確認が難しいので、災害時の集合場所を事前に決めておく。)
- 火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う。
- ラジオ(携帯ラジオ・車のラジオ)などで情報を確認する。

2 地震発生後、落ち着いてから

- 自宅で生活が継続できる場合は、必要な資材等を確保する。
 - ・お風呂に水をはる。
 - ・スーパーに買い出しに行く。
- 避難が必要なときは、避難場所に避難する。
 - ・安全である旨を、玄関ドア等わかりやすいところに表記する。
 - ・ブレーカーを落とす。
 - ・鍵をかける（戸締り）。

<何をもって逃げる？>

- ・貴重品（現金、通帳など）
- ・飲料水、食料
- ・安全確保に必要なもの（懐中電灯と電池、携帯ラジオなど）
- ・個別事情に応じて必要なもの（生理用品、粉ミルク、おしめ、薬）
- ・季節によって必要なもの（カイロなど）
- ・避難所で必要なもの（マスク・体温計・消毒液）

3. 避難所について

避難とは難を避ける行動です。避難所に避難するだけが避難ではなく、在宅避難、知人宅、車中泊や避難方法は色々です。自分に合った避難方法を決めておきましょう。

- ① 在宅避難、車中泊等をされる方以外で避難所への避難希望者は避難ルートを訓練で確認しておく。
- ② 避難所では『段ボールベッド』等も必要となるが現在未購入。

今、大雨で避難勧告が出されたらどうしますか？



避難所での感染症予防のために、 あなたが今考えるべきこと

①自分は避難が必要か、
しっかり確認する

②避難所以外の避難先も考え、前もって連絡

③避難所に行く場合に備え、準備しておく

避難の必要がない人、2,3階で過ごすだけで大丈夫な人もいます。

親類や友人の家、近所の安全な所、ホテル旅館、相談できる場合は相談しましょう。

マスクなど、感染予防グッズを用意しておきましょう。



注意:困ったら、避難所を含め身を守るために一番よい方法を選んでください。
特に避難が必要な人や難しい人は、前もって決めておきましょう。家族に感染の疑い症状があり自宅外に避難が必要な場合、近くの行政機関に相談ください。

今年の大霖に備え、あなたの避難について前もって考えてください

参考リンク

食料の確保や携帯の充電など、外出できない場合や停電の際の対策も重要です。

新型コロナ関連
(内閣官房)



避難判定
(内閣府)



ハザードマップ
(地理院)



防災情報
(国交省)



避難所における新型コロナウィルス感染予防を考えるメンバー有志 (ver.2020.4.1)

アンケートに御協力下さい。

神の谷校区防災福祉コミュニティ

- 1) この『お助けガイド』を見て防災に興味を持たれましたか?
①興味を持った。 ②興味はなし。 ③どちらでもない。
- 2) 神の谷校区の避難所を、ご存知ですか?
①知っている。 ②知らない。 ③今回初めて知った。
- 3) 市町村が出す避難情報と国や都道府県が出す防災気象情報が5段階ありますが、ご存知でしたか?
①知っている。 ②知らない。 ③今回初めて知った。
- 4) 兵庫県のハザードマップで『土砂災害警戒区域』が神の谷校区にもありますが、ご存知ですか?
①知っている。 ②知らない。 ③今回初めて知った。
- 5) 避難情報が出た場合、避難所への避難を希望されますか?
①希望する。 ②在宅避難や分散避難などで希望しない。
尚、避難を希望される方はアンケート結果報告で希望避難場所と住所、名前をご記入して提出下さい。
- 6) 阪神大震災の教訓により須磨区には21地区の防災福祉コミュニティが組織され防災活動していますが、ご存知でしたか?
①知っている。 ②知らない。 ③今回初めて知った。

-----切り取り-----

質問	アンケート回答(○を記入)			補足事項(あれば)
1)	①	②	③	
2)	①	②	③	
3)	①	②	③	
4)	①	②	③	
5)	①	②	X	
6)	①	②	③	

【ブロック名】 【避難場所】 (神の谷小学校・西落合中学校)を希望します。

住 所

氏 名

* 避難を希望される方のみ住所、氏名をご記入下さい。

* 個人情報ですので災害時以外での使用は致しません。

神戸市須磨区神の谷

地区「災害・避難カード」オモテ

1人1枚

点線をはさみで切って使用しましょう。(6人分)

「災害・避難カード」一わたしの情報

ふりがな 名前				ふりがな 名前			
性別		血液型		性別		血液型	
生年月日				生年月日			
住所				住所			
電話番号				電話番号			
留意事項	持病、飲んでいる薬など			留意事項	持病、飲んでいる薬など		

避難時は、このカードを持って行く!

「災害・避難カード」一わたしの情報

ふりがな 名前				ふりがな 名前			
性別		血液型		性別		血液型	
生年月日				生年月日			
住所				住所			
電話番号				電話番号			
留意事項	持病、飲んでいる薬など			留意事項	持病、飲んでいる薬など		

避難時は、このカードを持って行く!

避難時は、このカードを持って行く!

避難時は、このカードを持って行く!

「災害・避難カード」一わたしの情報

ふりがな 名前				ふりがな 名前			
性別		血液型		性別		血液型	
生年月日				生年月日			
住所				住所			
電話番号				電話番号			
留意事項	持病、飲んでいる薬など			留意事項	持病、飲んでいる薬など		

避難時は、このカードを持って行く!

避難時は、このカードを持って行く!

神戸市須磨区神の谷

地区「災害・避難カード」ウラ

1人1枚

点線をはさみで切って使用しましょう。(6人分)

家族（頼りになる人）の緊急連絡先		家族（頼りになる人）の緊急連絡先	
氏名	連絡先（職場・携帯など）	氏名	連絡先（職場・携帯など）
電話がつながらないときは、171 （災害用伝言ダイヤル）		電話がつながらないときは、171 （災害用伝言ダイヤル）	
※音声説明あり 自分の居場所を伝える 録音「1」		※音声説明あり 家族の居場所を調べる 再生「2」	
家族（頼りになる人）の緊急連絡先		家族（頼りになる人）の緊急連絡先	
氏名	連絡先（職場・携帯など）	氏名	連絡先（職場・携帯など）
電話がつながらないときは、171 （災害用伝言ダイヤル）		電話がつながらないときは、171 （災害用伝言ダイヤル）	
※音声説明あり 自分の居場所を伝える 録音「1」		※音声説明あり 家族の居場所を調べる 再生「2」	
家族（頼りになる人）の緊急連絡先		家族（頼りになる人）の緊急連絡先	
氏名	連絡先（職場・携帯など）	氏名	連絡先（職場・携帯など）
電話がつながらないときは、171 （災害用伝言ダイヤル）		電話がつながらないときは、171 （災害用伝言ダイヤル）	
※音声説明あり 自分の居場所を伝える 録音「1」		※音声説明あり 家族の居場所を調べる 再生「2」	

神の谷校区防災福祉コミュニティ（避難者・避難希望者）名簿

避難所：（神の谷小学校・西若谷中学校）
 ()内はどちらかを選んで使用して下さい。

※要登録：要介護、障がい者、精神障害者、妊産婦、災害時負傷者など、災害時の一連の行動をとるために支障を要する方々

姓 名	住 所	年 齡	性 別	要 授 残※	体 温℃	備考(既往歴、避難経路等)	入 所 日	退 所 日
1							月 日	月 日
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								

地域説明会資料

(初版 K001)

神の谷校区防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド：令和 2 年度版

(活動指示書)

用途

運営本部に集まってきたメンバーで各班の編成を行った後、複数枚コピーしておいた活動指示書

(情報収集・伝達、安否確認、救出・救護活動、消火活動、災害時要援護者の避難支援)を渡す。

令和 2 年 1 月 13 日

神の谷校区防災福祉コミュニティ

情報収集・伝達

- 1 ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
- 2 地域内の災害情報を把握する。

情報収集・伝達手順

1 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

(1) ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

(2) 行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

(3) 各ブロックからの情報収集

2 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

安否確認

1 安否確認情報の収集

2 安否不明者の確認

- (1) 事前に用意している災害時の要援護者名簿に基づき安否確認を行う
- (2) 事前に用意していない場合は、民生・児童委員等と協力し安否確認を行う

訪問先での確認手順

1 外観の確認

建物に甚大な被害がないかを確認してください。

2 声かけ・呼びかけ確認

門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。

3 ドアをノックする

応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックしてみてください。

4 庭、勝手口等の確認

状況が把握できないときは、庭、勝手口などの確認をしてください。

5 確認シール貼付

確認した状況に応じて、玄関ドアにシールを貼付してください。

必ず右上部付近に貼付

シールの色分け



救助・支援の必要あり



安否の確認できず



確認済み・支援の必要ななし

救出・救護活動

- 1 ブロック、自治会単位で防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
- 2 救護（応急手当）を実施する。

救出・救護手順

1 被害の実態把握

- (1) 倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- (2) 建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- (3) 二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2 二次災害の防止

- (1) 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- (2) 柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物が倒れたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- (3) 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3 要救助者の救出

- (1) 要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- (2) 要救助者を無理に引き出そうとしない。

4 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消火活動

- 1 ブロック、自治会単位で耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し初期消火を行う。
(消火班は自宅に消火器を常備し活用する)
- 2 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

消火活動手順

1 消火用水の選定

- (1) 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する。
- (2) 河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かび上がらないようにする。
- (3) ポンプから水面までの高低差はC級で7m以内、D級で4m以内を目安とする。

2 ホースの延長要領

- (1) 道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- (2) ホースの結合は漏水しないように確実に行う。

3 送水の時期

- (1) ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- (2) 放口コックを開けるときは筒先の反動力を考え徐々に行う。

災害時要援護者の避難支援

自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要のある災害時の要援護者の避難支援を行う。

(対象者：事前に確認した避難希望者を優先)

避難支援のポイント

1 一人暮らし高齢者

迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。

2 寝たきりの要介護高齢者

避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

3 認知症の人

安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。

4 視覚障がい者

音声による情報伝達や状況説明が必要。避難誘導等の援助が必要。

5 聴覚障がい者

補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。

6 言語障がい者

手話、筆談等によって状況を把握することが必要。

7 在宅人工呼吸器使用者

避難所での電源確保が必要。